

障がい者活躍推進計画

機関名	あま市役所
任命権者	あま市長
計画期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）
あま市役所における 障害者雇用に関する 課題	あま市役所においては、令和2年度から令和5年度まで法定雇用率未達成であったため、常勤及び非常勤職員の採用活動を行い、令和6年6月1日において、法定雇用率を達成しておりますが、今後の退職も想定されているため、継続的に採用活動を行う。 また採用した障害者である職員の活躍のために、更なる体制整備や相互理解のための取組が必要であるため、誰もが働きやすい職場環境の整備に努める。
目標	
採用に関する目標	【実雇用率】法定雇用率以上 （参考） 令和6年6月1日時点の実雇用率：2.77%（特例認定） （評価方法） 毎年、の任免状況通報により把握・進捗管理。
定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない （評価方法） 毎年、障害者である職員のアンケート等を元に、当該年度採用者の定着状況を把握・進捗管理。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
(1) 組織面	○障害者雇用推進者として人事秘書課長を選任する。（令和元年9月6日に選任済み。） ○計画期間内に組織内（産業医、障害者雇用推進者、障害者職業生活相談員、障害者である正職員）と組織外（愛知労働局、津島公共職業安定所、海部障害者就業・生活支援センター、その他）が連携して、障害者の活躍推進を実施できるように役割分担及び情報共有できる体制の構築を検討する。
(2) 人材面	○障害者職業生活相談員に選任された者（選任者予定者も含む。）について、愛知労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。 ○障害者が配属されている部署の職員を中心に、1名以上厚生労働省又は愛知労働局が開催する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を受講させる。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	○現に勤務する障害者や採用する障害者の能力や希望も踏まえ、年に1回職務整理表やアンケート等を活用した職務の選定及び創出について、検討を行う。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1) 職務環境	○基礎的環境整備として、各施設の改修や障害者である職員のアンケートを元に、必要な配慮等を把握するなど要望を踏まえて、環境整備を検討する。 ○なお、措置を講じるに当たっては、障害者である職員からの要望を踏まえつつも、過重な負担とならない範囲で適切に実施する。
(2) 募集・採用	○大学生を対象としたインターンシップや特別支援学校の生徒や就労支援事業所の利用者等を対象とした職場実習を実施する。 ○採用選考に当たり、面接における補助者の同席を認めているが、今後も障害者からの要望を踏まえ、工夫を継続し、障害者の積極的な採用に努める。 ○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。 特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 自力で通勤できることといった条件を設定する。 介助者なしで業務遂行が可能といった条件の設定をする。 「就労支援機関に所属・登録しており、任用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 特定の就労支援機関からのみの受け入れを実施する。